

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年5月25日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	加藤敬徳君
	清水和弘君		赤澤厚君
	芥藤芳夫君		有泉庸一郎君

### 欠席委員（1名）

小浦宗光君

### 傍聴議員（4名）

議長	清水正二君		秋山照雄君
	金丸寛君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	横森貴志君	総務部長	石合雅史君
市民部長	加藤文雄君	生活環境部長	剣持豊彦君
教育部長	山田洋君	秘書政策課長	丸山英資君
企画財政課長	宮本裕君	総務課長	小澤明君
人事課長	小林一三君	防災危機管理課長	白神忠広君
市民窓口課長	小池清美君	税務課長	三井美樹君
収納課長	二宮千栄君	市民活動支援課長	梅原剛君
敷島支所長兼市民地域課長	岸部俊一君	双葉支所長兼市民地域課長	向山治子君
会計管理者	高鳥悟君	教育総務課長	名取藤吾君

学校教育課長	興石 信君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	早川 英彦君
生涯学習文化 課長	大 嶋 正之君	スポーツ振興 課長	山岡 広司君
図書館長	保坂 義実君	総合政策係長	伊藤 敦君
秘書係長	宮崎 建君	広聴広報係長	松井 恵美君
緑化センター 活用推進係長	大木 康君	企画係長	小宮山 厚君
財政係長	田中 貴則君	総務係長	久保 欽一君
管理係長	中島 茂樹君	契約係長	山田 郁子君
情報政策係長	山田 久美君	人事係長	瀧波 秀彰君
給与係長	早川 要子君	防災減災係長	久保田 浩君
消防防犯係長	高橋 正樹君	届出窓口係長	小林 奈津美君
証明窓口係長	柳本 浩子君	戸籍係長	有野 恵里君
市民税係長	金子 智奈美君	資産税係長	新奥 知恵君
収納管理係長	川上 恵美君	徴収係長	清水 良一君
市民活動支援 係長	小宮山 佳浩君	市民生活係長	日本 修君
庶務係長	羽中田 和幸君	市民係長	村越 恵君
庶務係長	宮川 佳子君	市民係長	塚田 英仁君
出納・審査 係長	名取 晶子君	工事検査指導 係長	芳賀 康貴君
教育総務係長	森川 嘉亮君	施設係長	徳井 雄一君
指導監	小山田 拓也君	学事係長	窪田 美世君
保健給食係長	荻原 実香君	教育指導係長	小野 貴博君
生涯学習係長	小田切 治君	文化財係長	齋藤 一也君
スポーツ推進 係長	森澤 篤史君	施設管理係長	萩原 和美君
総務係長	海野 元巳君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋 達巳	書 記	森田 公
書 記	長田 大地	書 記	中込 美智子

## 内容

- 1 公共用地の取得について（総務課）
- 2 第6投票所及び第12投票所の変更について（総務課）
- 3 甲斐市特定事業主行動計画（第4期）の策定について（人事課）
- 4 甲斐市民バスの利用状況について（企画財政課）
- 5 創甲斐教育推進大綱に係る令和元年度推進事業の進捗状況及び令和2年度推進事業について（教育総務課・学校教育課・生涯学習文化課・スポーツ振興課・図書館）
- 6 甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について（教育総務課・学校教育課）
- 7 各図書館内への図書消毒機設置について（図書館）
- 8 その他

開会 午後 1時26分

○書記（森田 公君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 皆さん、改めましてこんにちは。

ご参集、大変ご苦労さまでございます。

非常に、コロナ感染対策ということで全国的にいろんな苦しみを味わっているわけですが、今日は夕方、緊急事態宣言が解除されるということでございますが、それに向けても我々がやらなければならないことは対策ということで、三密の回避、さらなる対策の強化というふうなことが求められていると思います。市当局のほうも通常ではない大きな課題を抱えて取り組んでいるわけですが、議会としてもまたそれを一生懸命応援しながら、またコロナ対策が早期に終結できるように頑張っていければいいかなというふうに思います。

今日は年度が替わって、約2か月がたとうとしているわけですが、初めての常任委員会ということで自己紹介並びに所管の案件等もありますので、議事がスムーズに進行できますよう委員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

なお、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は本年度初の常任委員会でありますので、初めに職員の自己紹介を行い、その後担当から説明、報告等を受けたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、これより次第3、職員紹介に入ります。

議会事務局は省略し、市民部長、市民窓口課、税務課、収納課の順で行いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、市民部長からお願いします。

加藤市民部長。

○市民部長（加藤文雄君） よろしくをお願いいたします。

4月の人事異動で市民部長を拝命いたしました加藤文雄でございます。よろしくをお願いいたします。

市民部は4課73名の職員でございます。この後引き続きまして課長以下の職員の自己紹介をいたしますので、お願いいたします。

○市民窓口課長（小池清美君） こんにちは。市民窓口課長の小池清美です。2年目になります。

市民窓口課は3係19名の職員です。よろしく申し上げます。

続きまして、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○届出窓口係長（小林奈津美君） 4月の人事異動で届出窓口係長を拝命いたしました小林奈津美と申します。よろしくをお願いいたします。

○証明窓口係長（柳本浩子君） 証明窓口係長の柳本浩子です。2年目になります。よろしく申し上げます。

○戸籍係長（有野恵里君） 戸籍係長の有野恵理です。2年目になります。よろしくをお願いいたします。

○税務課長（三井美樹君） こんにちは。4月の人事異動で税務課長を拝命いたしました三井美樹と申します。

税務課につきましては、2係として会計年度任用職員を4名含めまして市民税係10名、資産税係8名で私を含めまして19名体制でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介させていただきます。

○市民税係長（金子智奈美君） 市民税係長の子金子智奈美と申します。3年目となります。  
よろしくお願ひいたします。

○資産税係長（新奥知恵君） 資産税係長の新奥知恵と申します。2年目となります。よろしくお願ひいたします。

○収納課長（二宮千栄君） こんにちは。4月の人事異動で収納課長を拝命いたしました二宮千栄です。よろしくお願ひいたします。

収納課は2係17名の職員です。

続きまして、両係長よりご挨拶をいたします。お願ひいたします。

○収納管理係長（川上恵美君） 4月の人事異動で収納管理係長を拝命いたしました川上恵美と申します。よろしくお願ひいたします。

○徴収係長（清水良一君） 同じく4月の人事異動によりまして徴収係長を拝命いたしました清水良一と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

以上で、市民部の自己紹介を終わります。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。生活環境部長、市民活動支援課、敷島支所、双葉支所の順で行います。

それでは、生活環境部長からお願ひいたします。

剣持生活環境部長。

○生活環境部長（剣持豊彦君） お疲れさまです。4月の人事異動で生活環境部長を拝命いたしました剣持豊彦です。よろしくお願ひいたします。

生活環境部は市民活動支援課、環境課、敷島支所及び双葉支所の市民地域課の4課70名です。そのうち、市民活動支援課の業務並びに敷島支所、双葉支所の職員関係、支所の運営に関わる業務が総務教育常任委員会の所管となります。順次課長以下の自己紹介をさせてい

たきます。

- 市民活動支援課長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。4月の人事異動で市民活動支援課長を拝命いたしました梅原剛と申します。

市民活動支援課は、市民活動支援係と市民生活係の2係で、私を含めて8名の職員体制であります。よろしくお願いいたします。

- 市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 市民活動支援係長の小宮山佳浩です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

- 市民生活係長（日本 修君） 市民生活係長の日本修と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

- 敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お疲れさまでございます。敷島支所長、市民地域課長の岸部俊一でございます。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

敷島支所市民地域課は4係で、職員は睦沢・吉沢・清川出張所、敷島保健福祉センターの職員を含め30名でございます。本委員会の所管となります庶務係は3名、市民係は6名になります。

なお、清川出張所に1名の再任用職員、睦沢・吉沢出張所に各1名の会計年度任用職員が配属されております。

それでは、各係長から自己紹介をいたします。よろしくお願いいたします。

- （敷島支所）庶務係長（羽中田和幸君） こんにちは。庶務係係長、羽中田和幸と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

- （敷島支所）市民係長（村越 恵君） こんにちは。市民係長の村越恵と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

- 双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） こんにちは。お疲れさまです。双葉支所支所長兼市民地域課長の向山治子と申します。2年目になります。

双葉支所市民地域課は庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で構成されており、職員は私を含め18名の職員体制で業務を行っております。よろしくお願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介させていただきます。

- （双葉支所）庶務係長（宮川佳子君） 双葉支所市民地域課庶務係係長、宮川佳子と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

- （双葉支所）市民係長（塚田英仁君） 4月の人事異動で双葉支所市民地域課市民係係長を拝命いたしました塚田英仁と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

以上で、生活環境部の職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。会計課、総務部長、防災危機管理課の順で行います。

それでは、会計課からお願いいたします。

高鳥会計課長。

○会計管理者（高鳥 悟君） お疲れさまです。会計課の紹介をさせていただきます。私は4月の人事異動で会計管理者を拝命いたしました高鳥悟と申します。よろしくお願ひいたします。

会計課は2係9名の職員です。

続きまして、係長から自己紹介を行います。

○出納・審査係長（名取晶子君） 出納・審査係長の名取晶子と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○工事検査指導係長（芳賀康貴君） 工事検査指導係長の方賀康貴と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） 大変お疲れさまです。4月の人事異動によりまして本年度総務部長を務めます石合雅史でございます。

総務部は総務課、人事課、防災危機管理課の3課8係体制、職員総数36名で業務に当たっています。どうぞよろしくお願ひいたします。

課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 防災危機管理課長の白神忠広と申します。2年目になります。

防災危機管理課は2係15名の職員です。よろしくお願ひいたします。

続きまして、各係長から自己紹介を行います。

○防災減災係長（久保田 浩君） 4月の人事異動で防災減災係長を拝命いたしました久保田浩と申します。よろしくお願いいたします。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 4月の人事異動で消防防犯係長に拝命いたしました高橋正樹です。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で、会計課、防災危機管理課の職員紹介を終わります。  
ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。総務課よりお願いいたします。

小澤総務課長。

○総務課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。総務課の紹介をさせていただきます。  
総務課長の小澤明でございます。2年目になります。

総務課は総務係、管理係、契約係、情報政策係の4係体制で17人の職員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、各係長から自己紹介を行います。

○総務係長（久保欽一君） こんにちは。4月の人事異動で総務係長を拝命いたしました久保欽一です。よろしくお願いいたします。

○管理係長（中島茂樹君） こんにちは。4月の人事異動で管理係長を拝命いたしました中島茂樹と申します。よろしくお願いいたします。

○契約係長（山田郁子君） こんにちは。契約係長の山田郁子です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○情報政策係長（山田久美君） こんにちは。4月の人事異動で情報政策係長を拝命いたしました山田久美と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。  
以上で、総務課の職員紹介を終わります。

続いて、内容の（１）公共用地の取得について担当より説明をお願いいたします。

小澤総務課長。

○総務課長（小澤 明君） よろしく申し上げます。

総務課から公共用地の取得についてご説明させていただきます。

総務教育常任委員会資料の１ページをお願いいたしたいと思います。

まず、目的であります。庁舎東側の職員駐車場については竜王庁舎新館を増築した際に、竜王庁舎の市役所業務が集約したため、竜王庁舎に勤務する職員が大幅に増加したことから、平成23年４月から駐車場用地として民間の法人が所有している土地を賃貸借契約により借用しております。このたび、契約をしている法人が財産の売却を検討している旨、情報があつたことから、将来的な公共施設の増改築に対応するため、先行的に用地の確保を図るため土地を購入するものでございます。

用地の場所ではありますが、２ページをお願いいたします。

５筆となっております。上のほうに白黒なので分かりづらいですけれども、上から下に斜めに車が走っている部分がありますが、こちらがバイパスになります。①、②の右側が湯〜とびあでございます。こちらの①から⑤の部分で現在駐車場として賃貸借契約を結び、借用しております。

資料１ページに戻っていただきたいと思います。

丸の部分ですけれども、賃貸物件について現在借用している５筆でありまして、今回購入する面積は7,801.30平米のうち約5,000平米となっております。賃貸料は年間360万円を支払っております。駐車場の利用状況につきましては、庁舎東側駐車場利用可能台数175台となっております。現在満車となっております。また、休日は竜王小学校学校行事、体育館及び武道館での各種大会開催時の駐車場として利用をしている状況でございます。

次に、職員駐車場利用料金の見直しについてであります。現在職員駐車場の使用料は、庁舎西側の駐車場も含めると680人が使用しております。そのため、駐車場使用料として月額1,000円徴収しております。年間としますと816万円の収入となっております。用地を確保した場合、当面職員駐車場として使用することから、駐車場使用料金を月額1,000円から月額2,000円に見直しを行う予定でございます。

最後に、今後の進め方についてであります。今回６月議会におきまして補正予算に計上しておりますので、議会でご議決をいただいた後、所有者と土地の購入に向けて協議を進めていく予定であります。ただし、分筆後になりますが、購入面積が5,000平米を超える場合は

議会の議決に付すべき財産の取得に該当するため、契約前に議会に諮る予定でありますので、その際は改めて議案として提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、公共用地の取得についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今度は5,000平米を取得するというので、本当に一部だね、本当に。要はね。後のほうは全然話にならないというところか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 後の部分につきましては、JAに借りている部分、また、個人の借りている部分があるのですけれども、そちらのほうにつきましても今年度が契約の満了年度となっておりますので、契約更新に合わせてその辺も併せて交渉をしていきたいと考えています。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 交渉、今年度で切れるということで、また新たにやると。可能性としてはどうなのかね。ある程度その見込みは。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） JAが所有している部分につきましては、このたびJA山梨みらい農協さんのほうに、中巨摩東部農協から変わっておりますので、その辺変わる前の中巨摩東部農協のときに一度そのようなお話もありましたので、可能性としては全くゼロではないのかなと考えておまして、その辺また、農協のほうと話を詰めていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結構いつも予算とか決算で話が出るんだけど、借地料の問題で、できるだけ、借地といったらいつも永久的に借りなきゃならんということで、できるだけそういう必要なものなら取得したほうがいいと思う。来年そういう件があるとなれば、残りのところも努力してできるだけ早く買い取れるような体制を取っていかなければならないと

思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 確認したいんだけど、これは竜王の庁舎、新館ができたときからということだと、その間に家賃の、その地代家賃の変動とかいろいろあったのか、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 契約については変更なく同じ金額で契約をしております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 契約をしているのが法人ということだけでも、法人何社ですか。1社ですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 庁舎東側の用地につきましては1社でございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、利用料金と賃借料の差額の部分はたくさん残っている勘定になるんだけど、いつから残ってどのくらいたまっていて、それはどういう使い方を考えて今まで処分してきたんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 駐車場につきましてはあくまでも職員駐車場ということで賃貸借を行っております、その賃貸借のうちの職員については1,000円ということで駐車場料金を徴収しているところでございます。今回購入する用地につきましては、あくまでも公共用地ということで購入をしまして、駐車場用地を目的に購入することではありませんが、そうはいきましても当面の間は職員も駐車場として利用させていただくということで、購入代金ではありませんが、駐車場料金の見直しをさせていただきたいということを考えております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 質問と答弁が違うんだけど。

要するに、差額をどうして、どういう処分の仕方になっているのか。収入のほうが多くて賃借料のほうが少ない450万ぐらいの金が毎年残っているという勘定になるのかどうか、そこを聞いているの。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 失礼しました。

駐車場の利用料金につきましては竜王庁舎の駐車場使用料ということで、2名の警備員とか、そういった竜王庁舎の警備費とか管理経費のほうに使用させていただいているところがございます。

あと、補足でございますけれども、説明が少なくてすみません。用地を借りているのが先ほどの質問があったとおりほかの駐車場も利用、借用をしている関係から先ほどの警備のお金または賃借料ということで、ほかの駐車場の賃借料ということで支払いのほうを行っているところがございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ここの分の経費に使っているというふうにとっていいの。450万円を。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） その駐車場東側と西側とを合わせて駐車場料金として使用しております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 単純に言うとかかなりお金が残っている勘定になる。だから、頭金ぐらいにはなるんじゃないのかというふうに考えそうになるじゃないですか。そこいら辺が、前からこの1,000円でも800万あったと。これは貸借始まったときからもほとんど変わっていないわけでしょう。収入そのものは。

○委員長（内藤久歳君） 中島係長。

○管理係長（中島茂樹君） 年間の駐車場の使用料金につきましては、東側の湯〜とびあのところと、あと、西側にも先ほど話が出ました農協さんなどから借りている駐車場がありまして、719万6,400円かかっております。ほぼ1,000円集めた職員の使用料金につきましては、こちらのほうに充てさせてもらいまして、余った分について警備員などに充てさせていただいているという形になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） しつこいようだけれども、ここの分の年間の収入というふうに解釈したくなるじゃない、これだと。ここの部分だけだとどのくらいになるのかは説明がないのね、それじゃ。職員の駐車場の料金として月額1,000円をもらったら年間816万円が入っているというのは、よそのを含まされているという意味なのかここだけ単独なのかと聞いているの。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） こちらの湯〜とびあの庁舎東側の駐車場につきましては、175台

駐車をできる格好になりますので、1,000円ということで175万になるのかな。

○委員（斉藤芳夫君） 赤字ということなの。赤字。

○総務課長（小澤 明君） そうです。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） では、これは今回この購入の総額は幾らですか。予算。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） あくまでも6月の補正予算の審議になりますので、一応用地購入としては約1億8,000万ぐらいを予定しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっとお聞きしたいんですけども、全体の駐車場の需要と供給のバランスで、現在の職員のこれを購入すること、それからそのほかに駐車場は間に合っているのかな。それとも多いのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 全職員が駐車場に止めるとなると足りなくなりますので、現在は2キロ以上のみ駐車場を使用できるということで、駐車をしていただいているようなところで、台数はその年によって若干変動がありますので、余った場合については2キロ未満の職員についても申請をしていただいて許可をしているような状況でございます。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。ほかにもございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとついでにここで駐車場のことだから聞いておきたいんですけども、今市の前にある市民が一般に使っている駐車場があるでしょう、目の前の。現状市民がそれで十分足りているのかな。町的にはやはりまだ足りないというか、その辺はどうなのかな。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 通常の業務だと大丈夫かと思えますけれども、やはり図書館がイベントをやったりとか、北部公民館のほうでイベントをやる、また、年度末の確定申告の時期とかになりますと、やはり駐車場のほうが足りなくて、周りの方、車の方がちょっと困っているというような状況は見えるかと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 将来的にはもう少し駐車場が必要、広くないといろんな面に対応できないと。基本的に今いろんな仕事が多くなって、市のほうも。いろんな関わりの中で増えているので、今のところいっぱいばいばいという状況なのね。参考までにちょっと聞いた。ありがとう。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかに委員より質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で公共用地の取得についてを終わります。

続いて、内容2の第6投票所及び第12投票所の変更について、担当より説明をお願いいたします。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

資料につきましては3ページをお願いいたします。

総務課から報告案件になりますが、第6投票所及び第12投票所の変更についてご説明をさせていただきます。

まず、変更内容についてであります。令和2年10月2日任期満了に伴い執行が予定されております甲斐市長選挙から、第6投票所については玉幡体育館から中部公園セミナーハウスへ、第12投票所につきましては敷島南小学校体育館から敷島南小学校特別教室へ投票所を変更いたします。現在の第6投票所の玉幡体育館につきましては、バリアフリーになっていないためスロープをその都度設置をしておりますが、老朽化により修理しながら使用している状況でございます。また、第12投票所の敷島南小学校体育館は駐車場から投票所までの移動距離が長く、高齢者や障がい者の負担となっておりました。このほか両投票所とも体育館であることから夏冬の選挙時は寒暑が厳しく、投票環境の改善が求められておりました。

変更後の投票所は、中部公園セミナーハウス及び敷島南小学校特別教室とも現在の投票所と同一敷地内にあり、駐車場から投票所までの移動距離が短く、バリアフリーの施設構造となっていることから高齢者や障がい者の負担軽減が図られるとともに冷暖房設備が完備され

ていることから、投票環境の改善も図られるものと考えております。このことについて甲斐市選挙管理委員会で協議をした結果、有権者が投票しやすい環境を整備するため、第6、第12投票所の変更を決定したところでございますので、ご報告をさせていただきます。

今後の予定につきましては、令和2年7月甲斐市自治会連合会各支部へ説明、8月ホームページにより周知、9月広報により周知、9月20日甲斐市長選挙執行の予定でございます。

なお、2の投票所の施設及び対象区域、有権者数につきましては、後でご覧いただきたいと思っております。

以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 投票所の一応変更ということで、今投票率が結構低いんだよね。その一つの原因に投票所の場所というか、年寄りが結構遠くて行けないという年寄りが結構耳にしたことがあるんだよね。行きたくてもなかなか、私たちが年で歩いていくと大変だということも結構聞いたこともあるので、ここは南小とか同じ場所は変わらないからあれなんだけれども、敷島の前、敷中体育館が今度支所になったよね。そうすると、結構向こうの人たちがなかなかあそこまで歩くのは大変だという話を聞いたんだよね。だから、変更する場合はよくその辺を考慮してやらないと、若い人は、車がある人はいいけれども、お年寄りでもう車がないと、歩いていかなければならないと、なかなか遠いとその選挙に行かなくなる可能性もあるんだよね。その辺もよく考慮したほうがいいと思うんだけど、その辺の考えはどう思っているの。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 体育館につきましては、やはり先ほども説明をさせていただきましたとおり、場所が、会場が広く、やはり寒さ暑さが厳しいような状況でございますので、そういったところについては立会いの人も長時間にわたり立会いのほうをお願いしております。なかなか近年になりますと立会いをしていただく、ご協力いただく方もなかなか探るのが難しいですよということで、自治会長さんからも話を聞いたところでございます。ですので、その辺も考慮する中で今回については特別教室、また中部公園セミナーであれば冷暖房も完備しているというようなこともありまして変更させていただきました。ただし、会場が変更したことによって投票率が下がってしまうというのは元も子もなくなってしまいます

ので、その辺も考慮しながら今後変更する場合については検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、ついでに課長のほうから投票時間ですよ。前もちょっと言ったことがあるんだけど、今、期日前投票がほとんど、結構利用する人が多くて、当日よりも期日前のほうが結構、若い人が多いんだよね。それで、当日も7時から今8時までやっているということで、立会人に聞くと6時以降はほとんど来ないよ。投票にね。だから、もう今言ったように立会いの人が大変だと、要するに7時から8時まで。本当、特に寒いときとかそういうときは大変らしいんだよね。前も課長に言ったことがあるんだけど、ああいう時間の変更というのは、統一のね、そういうものは市独自でできないのかね、どうなんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 市独自で選挙管理委員会での辺告示等を行うことによって、今上三地区については時間を1時間短縮しておりますので、そういったことは可能になりますけれども、単純に今いないからということで1時間短縮をその地区がしているのかということについては、また投票率、投票の機会を全くなくしてしまうということになりますので、その辺については慎重に協議しながら検討していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結構、全国的にちょっとそんなような話が出ているところもあるんだよね。もう時間を考えて、期日前投票に、どんどんそっちのほうで入れてもらって、投票時間は前の元に戻して6時までという意見もあるので、一応その辺も今すぐとやはり当然いくわけにはいかない、当然選挙管理委員会という組織もあるので、その辺にも担当で関係があることだし、その辺もよく検討してもらって、すぐできないから、一応検討課題としておいってください。よろしく願いします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でよろしいですか。

ほかに委員より質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

以上で、第6投票所及び第12投票所の変更についてを終わります。

続いて、内容の8、その他について担当よりお願いいたします。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） その他といたしまして総務課から2件ご報告をさせていただきます。

まず、1件目でございますけれども、6月議会におきまして先ほどご説明をさせていただきました補正予算を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

2件目といたしまして、特別定額給付金支給事務の進捗状況について口頭ではございますが、報告をさせていただきます。概要につきましては、5月11日の全員協議会におきましてご説明をさせていただいておりますので、進捗状況についてご報告いたします。

甲斐市では5月7日からオンラインによる申請を受付をしております、本日までに1,311件受付をいたしました。そのうち書類の不備や二重申請につきましては87件と、割合でいいますと6.6%の方が不備となっております。そのため、他市ではオンライン申請の不備が多いということで取りやめるところもあると報道されておりますが、本市ではそこまで割合として多くないことから、引き続きオンラインによる申請の受付を行っているところがございます。

次に、窓口での受付であります、特にお急ぎの方につきましては確認事項等があることから、本市では窓口に来ていただき、内容を確認の上、受付を行いました。件数は約200件、200件の受付を行いました。

なお、窓口での受付は今週から郵送による受付を行うことから、終了をさせていただいたところがございます。

本日発送しました郵送による申請についてであります、一日でも早く市民の皆さんへ申請書をお届けするため、休日を返上いたしまして23日の土曜日に職員50人態勢で封入封緘作業を行いました。件数は3万2,163通発送をしたところがございます。皆様のところへ随時到着するかと思いますので、早めの申請をお願いしたいと思います。

次に、支払い状況であります、20日に第1回目の振込を行っております。1,174世帯分、2,974人分を振込第1回目として行いました。また、27日、29日に2回目、3回目の振込を行いますが、今までの処理件数は1回目も含めまして1,423世帯分、3,556人分を処理したところがございます。振込につきましては今後火曜日、木曜日の週2回の振込を行ってまい

ります。27日からプロジェクトチーム約20人ぐらいで処理に当たってまいります。日頃から市民の皆様からの問合せも多く、切実な思いを感じております。それに応えられるよう一日も早く市民の皆様の手元に支給できるよう、職員も一丸となって頑張っておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

1件目の案件に関しましては、6月定例会の案件ですので質疑は省略いたします。

2件目の給付金について何か委員より質疑がありましたらお受けしたいと思います。よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） オンラインのことで、ちょっと87件かな、不備があったということで、割と少ないよね、笛吹市なんかどうにもならなくなって、もうオンラインは中止したということがあるんだけど、結局やはりオンラインでやったほうが市としてはどうなの、楽というか対応はしやすいとかあれば。

○委員長（内藤久歳君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） オンライン申請につきましては、申請人から始まりまして世帯の世帯員の方々の入力を申請者個人がやる関係がありまして、こここのところの確認作業に手間取っております。あくまでも世帯でやっていますので、例えばおじいさん、おばあさんと世帯が分離してあるのに一緒になっていたとか、一世帯なのに一緒になっていない、そういったところとか、世帯員が書いていなかったりとか、そういった部分の誤り等がありまして、そこを一々住基で職員が確認をするので、そこで手間を取っている部分がございます。今回発送しました郵送につきましては、世帯主の名前のところにバーコードが付してあります。我々、今度受付を行いましたときには、入力する際にはバーコードを読み込めばパソコンのほうにもうその画面がぱっと出てきていまして、そこに世帯員の数も全部入力、システム上なっていますので、時間的にはもう、全然短くそちらのほうができますので、我々職員としましてはオンライン申請よりも郵送による申請を極力お願いしたいところがございます。また、密を避けるために窓口に持ってくるのではなく、できるだけ郵送による申請をお願いしているところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、次に委員より総務課関係で何かお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） なければ、以上で総務課関係のその他を終了します。  
ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。人事課、お願いします。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） こんにちは。人事課の職員紹介をさせていただきます。4月の人事異動で人事課長を拝命いたしました小林一三です。

人事課は人事係が4名、給与係が4名、私を含めまして総勢9名の体制で業務を行っております。よろしくお願いたします。

続きまして、各係長より自己紹介をいたします。

○人事係長（瀧波秀彰君） こんにちは。人事係長の瀧波秀彰です。5年目になります。よろしくお願いたします。

○給与係長（早川要子君） 給与係長の早川要子です。2年目になります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） ご苦労さまでした。

続いて、内容の3、甲斐市特定事業主行動計画（第4期）の策定について、担当より説明をお願いします。

小林課長。

○人事課長（小林一三君） それでは、甲斐市特定事業主行動計画（第4期）の策定につきまして説明させていただきます。

資料4ページをお願いたします。

この行動計画につきましては、一番下に計画期間がございますが、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。

初めに1の趣旨でありますけれども、次世代育成支援対策推進法により地方公共団体は特定事業主として位置づけられておりまして、特定事業主は子育てしやすい職場環境の整備に向けた計画を策定し、その計画に基づき具体的な対策に取り組むことが定められております。

本市におきましては平成17年度から21年度までの期間を第1期として、また、平成22年度から26年度までを第2期、平成27年度から令和元年度までを第3期として特定事業主行動計画を策定し、これまで取組を進めてまいりました。また、平成28年度からは女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画としても位置づけ、性別に関わらず出産、育児等と仕事を両立しながらキャリア形成を行える環境づくり、全ての職員が働きやすく能力を發揮できる環境づくりに取り組んでまいりました。

このたびこの2つの法律に基づき策定しております特定事業主行動計画の第3期の計画期間が満了することに伴い、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第4期の特定事業主行動計画を策定したところでございます。

この行動計画の策定に当たりましては、甲斐市職員安全衛生管理規程に基づき設置されております安全衛生委員会のメンバーを中心に行動計画策定推進委員会を組織し、協議を行いました。安全衛生委員会は職員の健康の保持増進、快適な職場環境の形成につながる事項について調査、審議するために設けられている庁内組織であり、育児を行う職員に配慮した計画として取りまとめておりますので、この行動計画に基づき、引き続き子育てしやすい職場環境の整備、女性が活躍できる環境づくりを目指し取り組んでいくものでございます。

次に2の主な取組でございます。1つ目の男性職員の育児参加休暇、育児休業の取得推進強化につきましては、男性職員の育児休業等の取得率が低いことから男性職員も育児休業等を取得できることを周知し、具体的な期間や日数を示し、取得の促進を図ってまいります。

2つ目の育児休業、部分休業を希望する職員が取得できる環境整備づくりの推進強化としましては、庁内会議等の場において育児休業等の制度の趣旨を徹底させ、職場の意識改革を図るとともに育児休業等の取得の申出があった際は、必要に応じ所属内の人事配置や業務分担の見直し、また、休業中の期間につき会計年度任用職員を配置するなどして代替職員の確保を図るなど育児休業等を取得しやすい環境づくりを推進してまいります。

この(1)、(2)の取組につきましては、資料の9ページから11ページに記載しておりまして、11ページなのですが下から7行目辺りですが、こうした取組を通じまして、育児

休業等の取得対象職員につきましては取得率の目安を、目標を男性職員10%、女性職員100%に掲げ取り組んでまいります。

3つ目の時間外勤務の抑制、有給休暇の取得促進につきましては、資料の12ページから14ページに記載してございます。時間外業務の抑制につきましては、小学校就学始期に達するまでの子供のいる職員の深夜勤務、超過勤務の制限制度の周知のほか、毎週水曜日と金曜日を家族の日に定め、一斉定時退庁日として実施することにより、引き続き仕事と家庭の調和を図ってまいります。また、有給休暇につきましても職員1人当たりの平均年次休暇の取得日数が令和元年は9.1日、消化率45.5%という状況でございますので、職員が年次休暇の取得がスムーズにできるよう、事務処理等における相互応援体制を確立し、取得率6割を目指し取り組んでまいります。

4つ目の女性職員の活躍推進に向けた取組強化につきましては、16ページをご覧ください。

本市での平成31年4月1日現在における管理職に占める女性管理職の割合は、34.1%であり、全国平均と比べ18.5ポイント上回っておりますので、引き続き管理職に必要なマネジメント能力等の研修実施による女性職員のキャリア形成を支援し、女性職員の適切なポストへの配置について推進してまいります。

5つ目の仕事と子育ての両立でございますが、女性のライフステージの中では仕事と家庭の両立が難しくなるケースも考えられますので、育児を行う職員に配慮して無理なく仕事を続けられるよう時差出勤制度や部分休業の利用促進を図るとともに、取得しやすい職場の雰囲気づくりにも努めてまいります。

主な取組としましては以上となりますが、具体的な内容につきましては子育てサポートプランとして7ページから17ページに掲載しております。説明については割愛させていただきますが、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この趣旨のところにある、ちょっと教えてもらいたいんだけど、地方公共団体が特定事業主と、公務員みたいなのがなっているのだろうけれども、ほかにはこの特定事業主というのはどういうものが挙げられるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 地方公共団体につきましては、特定事業主ということで特定事業主行動計画を作成することが定められているんですけども、民間の企業につきましては一般事業主ということで、同じような形で子育てしやすい環境の整備等女性の活躍推進に関するそういった政策について行動計画を作成することが定められております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するにその特定事業主というのは、簡単に言うと公務員が対象となっているということですか。一般企業は、では、関係ないんだ。

○委員長（内藤久歳君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 先ほど説明したとおりですけども、特定事業主は国とか地方公共団体、ですから官公庁のそういった機関が定めることになっております。民間企業につきましては、一般事業主という形の中で一般事業主行動計画を策定するという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 男性職員の育児参加とあるんですけども、ここに目標が令和6年まで10%ということなんだけれども、今の現状はどうなの。今はこのところを取っているのか。

○委員長（内藤久歳君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 育児休業につきましては、これまでもですが取組を進めておりましたけれども、なかなか取得が進んでおりませんので、ゼロパーセントということですよ。

続けてよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 育児休業以外にですが男性職員が取得できる休暇のほうがございます。それは、配偶者出産休暇とか子の看護休暇、育児参加休暇等もございまして、休業ではないんですけども、特別休暇として取得するものもございまして。昨年の実績ですけれども、配偶者出産休暇で取得した職員は6名、また子の看護休暇を取得した職員は4名、ただ、育児参加休暇をした職員はございせんので、また今年度からですが育児休業と合わせて取得促進に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 有休を使っているか、ちょっとその辺は分からないんだけど、そういったところで6名はあるということなんだけれども、結局そういった目標が、令和6年ということで10%ということは、かなり厳しいこれは目標だから高く掲げるというのはいいんだけど、休業ゼロというのが現状で、その原因が何かどこにあるのか、その辺はちょっとどうなのかな。取りにくいとか何とかその辺はどうなのかな。

○委員長（内藤久歳君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） やはり、男性職員の育児休業を取得するこの低迷している理由がですが、どうしてもですが男性職員につきましては、職場や業務に対してほかのメンバーに対して迷惑をかけてしまうといった、そういったことを考えたりとか、あとは育児休暇中の収入減少が懸念されているということで、昇給昇格に影響するということがありますので、なかなか男性職員についてはそこを取得するにちゅうちょしてしまうという状況がございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そういった問題があるというのはある程度課長も分かっているわけだよ、基本的に。だから、そういったものをクリアしないと、こういうふうに幾つか、環境整備とあるんだけど、それが本当に環境整備しないとそこを、誰も取らないよ。取りたくても取れないというのが現状ではないかと思うので、当然いろんな部によって、自分がなかなか取りにくいところもあるかもしれないんだけど、やはりそういった環境整備をしていかないと、やはりなかなか取れないと思うんだよね。だから、その辺をよく、これは総務部長にもお願いして、部長会議でもやはりそういったものを環境整備をやはりして、やはり誰もがすぐそういった育児休暇を取りやすい環境をやはり各職場でつくってもらおうということが大事だと思うんだよね。だから、せっかくこうやって10%と6年、目標を掲げてもそういったものをしていないと、なかなか達成しないと思うんだよね。だから、あくまでも目標だからいいんだけど、できるだけせっかくこういった支援のそういったこともあるんだから、やはりそういったものをできるだけ使ってもらって、やはり本当に働きやすい環境というか、職場づくりをしてもらいたい。これは要望で結構ですので、その辺をぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市特定事業主行動計画（第4期）の策定についてを終わります。

続いて、その他に入ります。担当よりお願いいたします。

小林課長。

○人事課長（小林一三君） それでは、人事課から6月定例議会に提出いたします案件について報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により外出自粛や休業要請によって深刻な影響を受けている市民、市内業者の状況に鑑み、市長等特別職の給料を減額するため、甲斐市の市長等の給与等に関する条例の一部改正及び令和2年度から導入された会計年度任用職員のサービスの宣誓に関し、任用形態に即した方法によりサービスの宣誓を行うことができるよう規定を整備するため、甲斐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正を予定しております。また、特別職の給料減額によります減額の補正予算を予定しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

本件は6月定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より人事課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この間に甲斐市の新型コロナの対策本部のほうで、期間採用というかな、10名ばかり採用するなんて、市長のほうから発表があったんだけど、その辺の状況は今どんななっているのかちょっと教えてもらえる。

○委員長（内藤久歳君） 石合総務部長。

○総務部長（石合雅史君） お答えいたします。

直接的にコロナウイルス関連の事業等に従事する職員といたしまして、いよいよ定額給付金の支給事務が始まりますけれども、その職員といたしまして4名ですか、採用いたします。それ以外にも、今後また職員の仕事を補佐するようなケースも出てくるかと思っております。

で、一応現在ストックというか登録がしてあるんです。候補者といいますか希望する方がおりますので、その辺の方々を中心に各所属への配置等を考えていきたいというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 甲斐市独自で採用ということでやったので、結構あれは職場から解雇されたとかそういった人の結構話を聞くので、申請があったら、それはある程度条件もあるかとは思いますが、できるだけ多く、多くと言っても10名となっていますけれども、できるだけ早く採用してもらうように鋭意努力をしてもらいたいと思います。これは要望で結構ですので。

○委員長（内藤久歳君） では、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で人事課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時30分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。企画政策部長、秘書政策課、企画財政課の順で行います。

それでは、企画政策部長からお願いいたします。

横森部長。

○企画政策部長（横森貴志君） よろしくお願ひいたします。4月の人事異動で企画政策部長を拝命いたしました横森貴志です。

企画政策部は秘書政策課と企画財政課の2課で、私を含めまして27名の職員体制であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、秘書政策課から順次職員の紹介をさせていただきます。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。企画政策部秘書政策課長の丸山英資と申します。秘書政策課長4年目となります。

秘書政策課につきましては総合政策係、秘書係、広聴広報係、緑化センター活用推進係の4係17名の職員体制となります。よろしくお願いいたします。

それでは、係長から自己紹介をさせていただきます。

○総合政策係長（伊藤 敦君） 4月の人事異動で総合政策係長を拝命いたしました伊藤敦と申します。よろしくお願いいたします。

○秘書係長（宮崎 建君） 秘書係長の宮崎建と申します。3年目となります。よろしくお願いいたします。

○広聴広報係長（松井恵美君） 4月の人事異動で広聴広報係長を拝命いたしました松井恵美と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○緑化センター活用推進係長（大木 康君） 4月の人事異動で緑化センター活用推進係長を拝命いたしました大木康と申します。秘書政策課は6年目となります。よろしくお願いいたします。

○企画財政課長（宮本 裕君） お疲れさまでございます。4月の人事異動で企画財政課長を拝命いたしました宮本裕と申します。

企画財政課は2係9名の職員でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介させていただきます。

○企画係長（小宮山 厚君） 4月の人事異動で企画係長を拝命いたしました小宮山厚と申します。よろしくお願いいたします。

○財政係長（田中貴則君） 4月の人事異動で財政係長を拝命いたしました田中貴則と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ここで暫時休憩し、職員が一部退出を行います。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

続いて、内容4の甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いいたします。

宮本企画財政課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） それでは、企画財政課より甲斐市民バスの利用状況について

ご報告させていただきます。

委員会資料の19ページをお開きください。

甲斐市民バスの令和元年度、1年間の利用実績についてご報告させていただきます。

なお、この表のそれぞれの項目の下段には前年度の実績を併記しておりますのでご参考に  
していただきたいと思えます。また、山梨交通敷島営業所からの山梨大学医学部附属病院線  
につきましては中型バスでの運行、その他の路線につきましてはジャンボタクシーでの運行  
となっております。

それでは、表の中段の太枠1便当たりの乗車人数の行をご覧ください。表の左から順次ご  
説明させていただきます。

まず、山梨大学医学部附属病院線でありますけれども、月曜日から金曜日までの週5日間  
運行しております。令和元年度の1便当たりの平均乗車人数は6.63人でございました。

次に、竜王双葉線でありますけれども、水曜日と日曜日の週2日間の運行をしております  
て、平均乗車人数は2.85人でございました。

次に、敷島双葉線でございますが、火曜日と土曜日の週2日間の運行をしており、平均乗  
車人数は2.00人でございました。

次に、敷島北部線の睦沢・清川線であります。月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4  
日間の運行をしており、平均乗車人数は2.55人でございました。

次に、敷島北部線の敷島仲町行であります。月曜日から金曜日まで週5日間の運行をし  
ておりまして、平均乗車人数は0.55人でございました。

最後に、双葉北部線でありますけれども、月曜日と土曜日の週2日間の運行をしておりま  
して、平均乗車人数は2.12人でございました。

次に運行経費でございます。右下の表にございまして令和元年度の運行経費2,972万  
3,069円に対しまして運賃収入473万1,900円を差し引きました2,499万1,169円が支出額であ  
りました。

市民バスにつきましては、それぞれの運行の適否を判断いたします運行継続基準を設けて  
あります。表の下段の太枠に記載してございますが、1便当たり中型バスが5人以上、ジャン  
ボタクシーが3人以上で、この人数を1人以上を下回らないとしておりまして、2年続け  
て1人以上を下回った場合、その路線の廃止等について検討することとなっております。

利用状況につきましては、敷島双葉線が平成30年度に初めて運行継続基準を下回ったた  
め、令和元年度においても同様であった場合は2年連続となり廃止等の検討が必要でありま

したが、基準値をクリアいたしましたので従来どおりの運行を引き続き行ってまいります。

また、敷島北部線の敷島仲町行の乗車人数が大幅に減少しております。この原因といたしましては、自家用車を手放した60代の男性が平成30年5月から令和元年7月まで、平日のほぼ毎日市民バスを利用しておりましたけれども、新たに自動車を購入したとのことにより8月から市民バスを利用しなくなったため、乗車人数が大幅に減少したものであります。

なお、敷島仲町行の路線につきましては、昨年2月の総務教育常任委員会でご報告いたしましたとおり運行継続基準を満たしていないことから、沿線自治会の意見を取り入れる中で令和元年度より民間路線バスとの乗り継ぎを考慮いたしました運行時間の変更を行いまして、利便性の向上を図ったところであります。

その他の路線の利用状況につきましては、1便当たりの乗車人数で昨年度と比較いたしますと路線ごとに増減がございますけれども、ほぼ横ばいの状況であり運行継続基準を上回っている状況でありました。

なお、ジャンボタクシーにつきましてはこれまで甲斐市民バスと記載いたしましたマグネットを貼り付けて運行しておりましたけれども、バスの利用促進、PR策といたしまして幅広い年齢層に市民バスについて興味を持っていただき、利用者の増加につなげるため、昨年の6月よりやはたいぬの入ったマグネットに変更いたしましたして運行しております。今後も引き続き利用の促進をする効果的な施策について検討を行いまして、利用者を増加させることで利用料金の増収にもつなげ、行政サービスの拡充と経費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和元年度の甲斐市民バスの利用状況の報告、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今課長のほうから説明の中で去年総務のときに、これは敷島北部線のことちょっと質疑を僕もしたんだけど、状況はどうだと。それで、どういった関係で利用が少ないのかとか、自治会のあるところでいろんな意見を伺った中で、バスの時間とかそういったのを合わせたらどうだという話があったんだけど、去年、今年度になってから、コロナの関係で各自治会も総会ができないし、いろいろちょっとできないのだけれども、今後やはり、こここのところどういった対応をしていくかちょっと考えが、どんなような考え

を持っているかちょっと言ってくれる。

○委員長（内藤久歳君） 宮本課長。

○企画財政課長（宮本 裕君） コロナの関係におきましては、3月に利用の人数のほう  
が600人以上ちょっと1か月で減ったような状況もございますけれども、いずれにいたしまし  
ても先ほどご説明させていただきましたとおり敷島北部線の仲町行につきましては、人数の  
ほうは0.55人と非常に少ない状況ではございますけれども、地元の関係自治会、沿線の自  
治会のほうと確認書を交わしております、2年間の状況について注視をするという内容で  
確認の書類のほうを交わしておりますので、取りあえず今後につきましてコロナの関係も当  
然ございますので、各路線について人数のほうが減ることも想定はされますけれども、しば  
らくちょっと状況のほうは注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結構北部は高齢者が多くて、今は高齢者が意外と車の事故が多くて、  
免許証を返納しろなんていうようないろんなそういう報道もあるんだけれども、ところが当  
然こういったバスというのは利用するというは、なければ困るということで当然必要な  
路線だと思っただけけれども、本当に少ないんです、利用する人が。ちょうど家の前を通るか  
らよく分かるよ、ほとんどが乗っていないような状況で、市でもせっかくこうやって市民の  
ためにやっているのになかなか利用してくれないというのが、担当としても寂しいというか  
そういういろんなものがあると思っただけけれども、またできるだけ地元の自治会、自治会長  
だとかそういった人たちの要望を聞いて、できるだけ多くの方が、せっかく走っているんだ  
から利用しないともったいないじゃないね。できるだけ多く利用してもらえるような施策を  
していただければありがたい。これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思いま  
す。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時57分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。教育部長、教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、図書館の順で行います。

それでは、教育部長からお願いいたします。

山田教育部長。

○教育部長（山田 洋君） 改めましてこんにちは。4月の人事異動により教育部長を拝命いたしました山田洋です。よろしくお願いいたします。

教育部は4課1館で私を含め221名の職員でございます。

それでは、教育総務課から順次職員の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（名取藤吾君） よろしくよろしくお願いいたします。4月の人事異動で教育総務課長を拝命いたしました名取藤吾です。

教育総務課は教育総務係、施設係の2係12名の職員でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務係長（森川嘉亮君） 4月の人事異動で教育総務係長を拝命いたしました森川嘉亮と申します。よろしくお願いいたします。

○施設係長（徳井雄一君） 施設係長の徳井雄一です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（輿石 信君） よろしくよろしくお願いいたします。学校教育課長の輿石信です。2年目となります。

学校教育課は3係11名の職員となります。学校教育課が所管します施設は、小学校11校、中学校5校、学校給食センター2施設がありまして、133名の職員が勤務をしております。

よろしくお願いいたします。

○指導監（小山田拓也君） 学校教育課指導監の小山田拓也と申します。3年目になります。

よろしくお願いいたします。

○**敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君）** 敷島学校給食センター所長の早川英彦と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○**学事係長（窪田美世君）** 学事係係長の窪田美世です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○**保健給食係長（萩原実香君）** 保健給食係長の萩原実香と申します。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○**教育指導係長（小野貴博君）** 教育指導係長の小野貴博と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○**生涯学習文化課長（大嶋正之君）** 4月の人事異動で生涯学習文化課長を拝命いたしました大嶋正之です。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習文化課は生涯学習係と文化財係の2係から構成され、職員数は私も含め10名となります。また、所管する施設は公民館が4館、セミナーハウス1館、地域ふれあい館が3館あり、これら施設の職員数は合計21名となります。

なお、敷島総合文化会館は敷島公民館の職員が兼務しており、双葉ふれあい文化館につきましては指定管理となっております。

続きまして、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○**生涯学習係長（小田切 治君）** 生涯学習係係長の小田切治と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○**文化財係長（齋藤一也君）** 4月の人事異動で文化財係長を拝命しました齋藤一也と申します。よろしくお願いいたします。

○**スポーツ振興課長（山岡広司君）** 改めましてこんにちは。それでは、スポーツ振興課の職員の自己紹介をさせていただきます。スポーツ振興課長の山岡広司と申します。2年目となります。よろしくお願いをします。

スポーツ振興課はスポーツ推進係、施設管理係の2係で11名で対応しております。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、各係長より自己紹介をさせますため、よろしくお願いいたします。

○**スポーツ推進係長（森澤篤史君）** スポーツ推進係長の森澤篤史と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○**施設管理係長（萩原和美君）** 施設管理係長の萩原和美と申します。2年目となります。よ

ろしくお願いいたします。

- 図書館長（保坂義実君）** 大変お疲れさまです。4月の人事異動によりまして図書館長を拝命いたしました保坂義実と申します。よろしくお願いいたします。

図書館は係数総務係1系の体制で、竜王、敷島、双葉の3館と竜王南部公民館の図書室を管轄し、担当をしております。職員数は3館合わせ正職員9人、再任用職員1人、会計年度任用職員12人の合計22人の体制であります。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、係長から自己紹介させていただきます。

- 総務係長（海野元巳君）** 総務係長の海野元巳と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員長（内藤久歳君）** ありがとうございます。

以上で、教育部の職員紹介を終わります。職員が一部退室を行います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時04分

- 委員長（内藤久歳君）** 会議を再開します。

それでは、教育部の内容に入ります。

（5）創甲斐教育推進大綱に係る令和元年度推進事業の進捗状況及び令和2年度推進事業について、担当より説明をお願いいたします。

名取教育総務課長。

- 教育総務課長（名取藤吾君）** それでは、（5）創甲斐教育推進大綱に係る令和元年度推進事業の進捗状況及び令和2年度推進事業についてご説明いたします。

別冊資料の創甲斐教育推進事業が2冊あります。一番上に四角で囲ってある部分、令和元年度（平成31年度）進捗状況とあるもの、もう一冊は令和2年度実施予定とあるもの、そのほか学校教育課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、図書館の順に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

創甲斐教育推進大綱は平成22年度を初年度として平成31年度、令和元年度までの10年間を計画期間とした計画でありまして、昨年度が最終期間でありました。中間年の平成26年

度に見直しを行い、平成27年度から31年度までを後期計画としておりました。計画には学校教育から図書館まで様々な施策、指標がございます。本日の説明順ですが、各担当課ごとにまず四角で囲った部分の令和元年度（平成31年度）進捗状況について主な内容につきましてご説明いたします。

次に、昨年度議員の皆様にもご協力をいただき策定いたしました第2次創甲斐教育推進大綱の令和2年度の事業について、主なものについて説明をさせていただき、最後に単年度の各課事業の推進計画について、各担当課から説明させていただきます。

推進計画につきましては、昨年度までは各担当課で個別に入室し説明しておりましたが、非常に時間を要すること、また、今年度から始まりました第2次創甲斐教育推進大綱の冊子につきまして、既に3月に議員の皆様には配付させていただいてあるため、重複する部分もありますので、教育総務課から図書館まで全体を通して簡潔に説明する形とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課の内容について説明させていただきます。

令和元年度の進捗状況につきましては、学校教育課の中に含まれておりますので、後ほど学校教育課から説明いたします。

四角で囲った令和2年度の実施予定をご覧ください。

めくっていただきまして1ページ、ナンバー1、基本方針、バランスのとれた知・徳・体の育成。事業名は、やはたいぬくんこどもあいさつ運動、字をおぼえようキャンペーン。継続事業となります。これは今年で4年目となります。学校教育課の漢字ハンカチ配布に合わせてやはたいぬが小学校11校を回り、子供たちに挨拶の大切さと字を覚え丁寧に書くことを伝え、創甲斐教育の一環として掲げている国語力の向上につなげていくものであります。予算につきましては特にかかりません。ただ、今年度につきましては授業の遅れなどの関係で、学校を回るができるかどうか、この時間が取れるかどうか不明であります。回れない場合は動画の配信など、例年とは違う形での取組を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上であります。

なお、令和2年度推進事業につきましては、教育部以外の所属の事業も記載されておりますが、全て継続事業でございます。新規と記載されているものもありますが、創甲斐教育の関連事業として新たに組み入れたものでもございまして、事業自体は昨年度以前から継続して行っているものですので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、学校教育課から順に説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） それでは、学校教育課からお願いをいたします。

まず、創甲斐教育推進大綱に係る令和元年度推進事業の進捗状況についてご説明を申し上げます。

別冊の創甲斐教育推進事業、上のほうに令和元年度（平成31年度）進捗状況とあるものをご覧ください。

めくっていただいて1ページから2ページにかけて、施策の柱1の学校教育の充実に関する資料の18項目について進捗状況が示してあります。

まず初めに、申し訳ありませんが訂正を2か所お願いをいたします。いずれも1ページの一番下の欄、番号2-6のところのいじめの状況に関する部分です。

1つ目は右から3番目、平成30年度の現況値の92%の部分ですが、この数値は当時の暫定値として示したものです。その後数値が確定をいたしましたので、92%を99%に変更をお願いいたします。それに伴いまして、その下の解消件数を187件から203件に訂正をお願いいたします。これが1点目です。

2つ目はその右側の平成31年度の現況値の部分です。認知件数の473件を610件に、その下の解消件数を428件から559件に訂正をお願いいたします。申し訳ありません。

それでは、説明に入りますが項目数が多いため、目標値と平成31年度の現況値に大きな隔たりがあるものについてのみ説明をさせていただきます。

1ページ、番号の1、キャリア教育の推進。夢や希望を持っている状況、夢や希望を持っていると回答した児童・生徒の割合につきましては、中学校は目標値80%に対し現況値は73.2%にとどまっております。番号2-4、豊かな心の育成。読書への取組状況。1日当たり30分以上読書をした児童・生徒の割合につきましては、小学校は目標値55%に対し現況値が45.9%、中学校は目標値40%に対し現況値は33.5%と下回っております。番号2-5、不登校の状況。不登校児童・生徒の割合につきましては、目標値1.10に対し現況値は1.55%で未達成となっております。番号2-6、いじめの状況。いじめの解消率については目標値100%に対し、現況値は92%となっております。

ただし、いじめの解消の定義が一昨年度からいじめを認知してから3か月間いじめが起きなかった状況をもって解消とすることと国の方針が変更になったことから、3学期に認知をいたしましたいじめについては、次の年度の6月にならないと解消かどうかの判断ができません。

いこととなり、その結果3学期に学校から報告を受けたいじめにつきましては、全てについて解決していないものとして扱わなければならない、解消率が低くなっております。平成31年度の最終的な数値は今年度の1学期末の調査で確定をいたしますので、改めてご報告をさせていただきます。

なお、昨年度の認知件数並びに解消件数が大幅に増加しておりますのは、より積極的にいじめを認知することが早期解決につながるとの国の方針を受け、各校が今まで以上に子供の間で起きている事柄についていじめと認定したことによるものです。

めくっていただいて2ページをお願いいたします。

番号3-3、確かな学力の育成の家庭学習の取組状況。1日当たりの家庭学習の目標時間を達成した児童・生徒の割合につきましては、中学校は目標値80%に対しまして現況値は67.2%となっております。下に参りまして、番号の6-1、時代の要請に応える教育の推進。環境教育の充実、県の環境学習プログラムを活用した取組実践率につきましては、目標値100%に対し現況値は81.8%となっております。番号6-2、小学校外国語活動及び国際理解の時間の充実、国際理解の時間の取組時間数につきましては、目標値100%に対しまして現況値は90.9%となっております。番号の7、学校教育の環境整備。研究指定校の状況。市教委による研究指定校の割合につきましては、目標値60%に対し現況値は小学校34.4%、中学校40.1%となっております。

続けて3ページをお願いいたします。

施策の柱の2、家庭・地域・学校の連携強化ですが、こちらも目標値と現況値に大きな隔たりがあるものについてのみ説明をいたします。

番号の2-1、幼児教育の推進。幼・保・小の連携状況。幼稚園や保育園との交流活動を年に3回以上実施をした小学校の割合につきましては、目標値55%に対し現況値は27.3%となっております。番号3-1、地域で取り組む教育活動の推進。学校ホームページの閲覧状況。月平均の閲覧者数が小学校では600人につきましては、目標値80%に対しまして現況値は36.4%となっております。

目標が達成できなかった項目につきましては、その要因の分析及び効果的な取組を検討いたしまして、第2次創甲斐教育推進大綱を推進する中で達成していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和2年度創甲斐教育推進大綱に係る推進事業について説明をいたします。

別冊の第2次創甲斐教育推進事業の四角の囲み、令和2年度実施予定をご覧ください。

めくっていただいて目次がありますが、学校教育関係の事業につきましては2ページから10ページにわたり示されております。本年度は12の事業が予定されておりました、内訳は新規が2、継続が10となっております。主立ったもののみ説明をいたします。

めくっていただいて2ページをお願いいたします。

ナンバー2、事業名、国語力向上推進事業、こちら継続事業となります。事業概要は国語力向上の推進を目的とするもので、内容は2つありまして、1つは小学校1年生が漢字に慣れ親しむために1年生で習う漢字80字を印刷したハンカチを配布するものです。2つ目は小学校1年生から3年生を対象に、国語の授業で使用する平仮名、片仮名、漢字ドリルなどを公費負担するものです。

続きましてナンバーの3、事業名、21世紀型学力の育成推進事業です。今年度は新規の事業の内容といたしまして、プログラミング教育の充実を盛り込み、プログラミング教育に関するロボット等の教材を市教育委員会で一括購入をし、各小学校に貸し出し、授業での活用を促していくことを考えております。

めくっていただいて4ページをお願いいたします。

ナンバーの5、事業名、豊かな学び・豊かな育ち推進事業は、こちらは新規事業となります。事業概要は、よりよい人生や社会を自らつくり出していく力を子供に身につけさせるため、授業の指導方法の改善、行事や学級活動、家庭学習の充実について研究を行うもので、指定校は敷島中学校となっております。

めくっていただいて7ページをお願いします。

ナンバーの9、事業名、小中連携教育推進事業、こちらは継続事業となりますが、双葉地区が研究期間を終了したため、本年度から新たに竜王地区を指定いたしました。事業概要は、同一地区にある小・中学校が授業や行事等様々な面で連携する中で、義務教育9年間の見通しを持って教育活動を行うことにより中一ギャップの軽減や解消、学力の向上を図るものです。指定校は玉幡中、玉幡小、竜王西小となっております。各事業とも限られた予算を有効に使いながら、それぞれの事業の目的の達成をし、そのことによりまして第2次創甲斐教育が推進をされ、甲斐市の子供たち一人一人の成長につながるよう、私ども市の教育委員会と16校で力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。議員の皆様におかれましては、本年度もご理解とご協力並びにご指導をよろしくをお願いいたします。

以上で、創甲斐教育進捗状況と推進事業の学校教育課関係の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） それでは、続きまして学校教育課から令和2年度甲斐市学校教育指導方針につきましてご説明をいたします。こちら別冊の資料となります。よろしくお願いいたします。

まず、別冊資料の1ページ、2ページを見開きでご覧ください。

甲斐市学校教育指導方針は、第2次創甲斐教育推進大綱の基本理念や基本目標、さらに新学習指導要領や山梨県学校教育指導重点の趣旨を踏まえ、甲斐市教育委員会として実施していく施策や本市各小・中学校が取り組む指導内容を示したものであります。創甲斐教育推進大綱の3つの基本目標のうち、特に学校教育に関わる内容を多く含む基本目標の1、心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくりを学校教育指導方針として掲げました。

続いて3ページをご覧ください。

指導方針の下には喫緊の教育課題と捉える5つの指導重点目標を掲げています。具体的には1、確かな学力の育成2、豊かな心の育成3、健やかな体の育成4、地域や社会で活躍する人材の育成5、特別支援教育の推進です。

5ページ以降にはこれら5つの重点目標の具体的な取組や事業を記してございますので、後ほどご覧いただければと思います。本指導方針に基づき、本市教育委員会と各小・中学校が連携し、創甲斐教育推進大綱に掲げられた施策や目標となる指標の実現を目指す中で、甲斐市で育ち甲斐市を育てる人づくりに全力で取り組んでまいります。

以上で、簡単ですが以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 大寫生涯学習課長。

○生涯学習文化課長（大寫正之君） それでは、続きまして生涯学習文化課よりご説明をさせていただきます。

初めに令和元年度（平成31年度）の進捗状況、創甲斐教育推進事業についてご説明をさせていただきます。

資料、別冊資料の3ページの下段をご覧ください。生涯学習文化活動の推進のところがございます。これにつきましても目標値に比べまして平成31年度の現況値が大幅に数字が離れているものについてのみ説明をさせていただきます。

番号が2番、多様な生涯学習機会の提供について。指標の概要は公民館が主催する親子、子供向け生涯学習講座への参加者数となっております。これにつきましては、現況値が1,447名で前年度に比べて若干減少し、目標値を下回っております。続きまして3番、生涯

学習環境の充実は市が主催をします生涯学習講座等への参加者数となります。続きまして5番目、文化芸術に親しむ機会の充実につきましては、双葉ふれあい文化館による自主企画事業への参加者数となります。前年度に比ばまして700名弱増加となっておりますが、今後とも芸術鑑賞機会の充実等も含めて目標値に向けて頑張っていきたいと思っております。続きまして6番目、文化財の保存と継承、これにつきましては市内小・中学校教職員、児童・生徒への文化遺産資料公開及び活用件数となります。平成31年度現況値は18件となっておりますが目標値には達成しておりません。

続きまして、令和2年度第2次創甲斐教育推進事業の実施予定について説明をさせていただきます。

資料11ページからが生涯学習文化課の事業となります。12ページをお開きください。

12ページの17番、ふれあい講座事業につきましては、昨年度までは子供を対象にいたしました講座を事業の対象としておりましたが、第2次創甲斐教育事業では子供から成人までを対象とした年齢を拡大しておりますので、それに伴いまして事業費が増額となっております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

18番、青少年健全育成事業につきましては、昨年度まではジュニアリーダーを活用した子供育成事業として実施してきたものでございますが、内容を精査いたしましてジュニアリーダーの確保や、その子供たちを育成する関係団体の支援事業としたため、事業費が大きくなっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

21番の文化芸術団体支援事業から21番、22番の公民館ふれあい発表会支援事業、そして23番の歴史遺産保存活用事業、24番の郷土史教育、地域学習出前事業、25番の歴史遺産調査事業につきましては、新規の事業となっております。これまで創甲斐教育推進事業に入っておりませんでした。事業自体はこれまでも実施してきたものでありますが、第2次創甲斐教育推進大綱の施策に該当することから、今回新規事業として取り組むことになりました。

続きまして、生涯学習推進事業計画についてご説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。

甲斐市生涯学習推進計画の基本理念等につきましては、第2次創甲斐教育推進大綱を基にし、大綱の具体的な実現を目指して生涯学習の推進を図る内容となっております。

2ページから8ページにかけては、施策の内容が記されております。

2ページの(1)生涯学び、活動できる環境の整備充実から7ページの(4)歴史遺産の保存と活用及び継承まで、具体的に取り組む内容を記しております。

9ページにつきましては、事業の推進体制、生涯学習文化課の事業計画、10ページには公民館、文化会館等の事業計画を記しております。11ページ、12ページは関係団体の活動内容、13ページは関係団体と施設の一覧表が記されております。14ページ、15ページは生涯学習関係、また青少年関係の機構図となっております。

生涯学習文化課の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長(内藤久歳君) 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長(山岡広司君) それでは、スポーツ振興課よりご説明をさせていただきます。

まず最初に、令和元年度、平成31年度の進捗状況をお願ひしたいと思います。

ページで4ページ、一番上になります。

スポーツ振興課では、3つの施策で6つの指標を掲げさせていただいております。その中で真ん中の2-1と2-2を見ていただきたいと思います。スポーツ少年団の育成ということで、団員数になります。団員数につきましては平成30年度35団体、平成31年度35団体と団員数は変わっておりません。31年度の目標値には達成をしていない状況でございます。その下になりますが、団員の人数ということで平成30年度が724人、31年度が687人、37名の減ということで、こちらも目標値には達成をしていない状況です。要因としましては少子関係、また、民間のクラブの増ということで、そちらのほうに流れている状況が要因ではないかと考えられております。あとの事業になります。1-1から3までにつきましては、それぞれ31年度の目標値を達成している状況でございます。

続きまして、令和2年度事業予定、こちらのほうをお願ひしたいと思います。

スポーツ振興課16、17ページをお願ひします。

今回の創甲斐教育推進事業の見直しによりまして、スポーツ振興課は4つの事業を掲げさせていただきました。まずナンバー26、スポーツ振興事業、こちら新規とありますが、先ほどから話がありますように例年実施をしている事業ですけれども、今回の推進事業には事業として掲載をさせていただきました。市民一人1スポーツを目標に、年間を通じて各種スポーツ教室、講習会を開催していく事業でございます。スケート教室やオリンピック・パラリンピック種目の体験教室などを実施していきたいと。予算額につきましては15万5,000円

でございます。続きまして27番、自治会体育事業育成補助事業、こちらも例年行っている事業でございますが、自治会が開催をする体育事業の経費を一部補助する事業でございます。事業費の2分の1の補助ということで予算は690万円でございます。続きまして28番、仮称 KAI SPORTS DAYということで、こちらは新たな新規事業ということで、地域住民の連帯と地域の活性化を促進し、健康で明るいまちづくりを目的に市民全体が1日をスポーツで楽しむことでスポーツの習慣化を図ることを目的に実施をしていきたいと考えております。日時につきましては体育の日に近い10月の第2日曜日を予定しております。予算につきましては50万ということでございますが、今コロナ感染予防対策ということで実施の検討をしているところですので、ご理解をお願いしたいと思います。続きまして、29番につきましては爽快（創甲斐）こども水泳教室、こちらは継続事業としまして今年度も900人の子供を申込みをさせていただき実施をしていきたいと。予算額につきましては294万円、指定管理料の中で含めた中で実施をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後になりますが甲斐市スポーツ推進計画、こちらをお願いしたいと思います。

1ページをめくっていただきまして、スポーツ推進計画につきましては目次を見ていただくと、3項目で構成をさせていただいております。まず1ページ、計画の概要。1) 策定の趣旨ということで、下のほうに書いてありますが、この甲斐市スポーツ推進計画は第2次甲斐市総合計画後期基本計画及び第2次創甲斐教育推進大綱に基づく、本市のスポーツを推進するための基本方針となるものであり、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにする計画でございます。めくっていただきまして、2ページは本計画の性格ということで図で表わさせていただきます。3ページ、計画の期間ですが第2次創甲斐教育推進大綱と同様、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、3の事業概要、こちらにつきましては1年ごと内容を確認し、随時見直しをしていく計画となっております。

次に、4ページをお願いします。

こちらから8ページまでは、推進大綱に基づきます基本方針ということで、施策項目につきましては1) スポーツ事業と活動機会の充実と、施策の内容につきましては、①スポーツへの興味と活力の醸成、②スポーツを通じた世代間交流と地域活性化、③子供や高齢者等の体力向上の支援となっております。

次、めくっていただきまして6ページ、2) ですが施策の項目としましてスポーツ参画体制の整備、施策内容は①、7ページになりますが「する・みる・ささえる」スポーツ体制の

支援、②スポーツ協会団体等の支援となっております。

次にめくっていただきまして8ページになりますが、3つ目の施策の項目としましてスポーツ施設の整備充実、内容としましてはスポーツ施設の整備充実となっております。

9ページ以降、こちらからは1年ごとの見直しということで、まず最初に9ページがスポーツ事業予算、10ページからはそれぞれの教育委員会や実行委員会等の事業計画、13ページになりますがスポーツ事業への助成ということで2の補助事業がございます。14ページになりまして、トップアスリート育成環境や基盤づくりへのサポート3事業、最後になりますがスポーツ施設の整備充実と活用促進ということで、2事業を掲げさせていただきました。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂義実君） それでは、引き続きまして図書館活動の推進につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料の令和元年度進捗状況の最終ページ、4ページをご覧くださいと思います。下段の表をお願いいたします。

図書館では図書館活動の推進といたしまして5つの施策、10の指標を掲げ事業を推進してまいりました。その中で各取組のうち、番号の1、指標の所蔵資料の充実、番号2-2、利用カードの市内登録者数、番号の5-1、5-2、5-3、これは施策になりますが甲斐市子ども読書活動推進計画の取組につきましては、目標数値を達成することができました。一方で番号2-1、図書館資料の利用者数、番号2-3、調査相談件数、それから番号4-1、公共図書館・学校図書館間利用状況、その下の4-2、学校読書活動支援については目標値は達成することはできませんでした。

まず、その達成できなかった要因といたしまして、番号2-1、図書館資料の利用数につきましては、前年度と比較いたしますと1万8,700点ほど減少しております。こちらの要因といたしますと、やはりコロナウイルス感染のために図書館を3月に約1か月間閉館を、臨時休館をさせていただいております。こちらのほうの影響が減少につながったものと考えられます。次に2-3の調査件数ですが、これはいわゆるレファレンスというものになりますが、利用者が調べ物をする際、司書が調査の依頼を受けまして回答させていただくものですが、近年のパソコンによるインターネットの普及、それからスマートフォン等の普及によりまして、手軽に調べ物ができるようになったため、前年度に引き続きましてこちらのほうの調査の依頼の件数が減少したものと思われまます。続きまして3の図書館事業への参加者数ですが、こちら前年度と比較いたしますと1,882人減少をしております。減少の要因といたし

ますと、やはりこちらもコロナウイルス感染拡大に伴いまして3月に開催予定の各イベントが実施できなかったこと、中止のほうの影響によるものが主な要因であります。続きまして4-1、公共図書館、それから学校図書館間の利用状況であります。この事業の内容につきましては図書館資料を各小・中学校16校へ図書館の資料を提供することによりまして相互の連携を強化するというものを目的とした事業であります。学校図書室の近年の図書の実、それから学校でもやはりインターネットの普及等によりまして図書や資料等を活用しなくても簡単に調べ物ができるといようなことになったものが主な減少した要因と思われ。続きまして4-2、指標の学校読書活動支援であります。こちらは昨年度は各学校のスケジュールが過密だったこともありまして、朝の読書活動の機会の減少、それからボランティアの方の人数の減少等が影響いたしまして、本の読み聞かせの機会が減少したことが主な要因となっております。いずれにいたしましても、小学校・中学校への読書活動の推進につきましては学校司書とも連携をした中で、今後も積極的に推進をしてまいりたいと思っております。

続きまして、令和2年度の実施予定のほうを説明させていただきますので、資料をご覧くださいと思います。

図書館の関係につきましては18ページから22ページ、18ページのブックスタート事業から22ページの学校・幼稚園・保育園との連携事業までの6つの事業を主要事業として挙げております。いずれも全て継続の事業となりますが、この6つの事業はいずれも第2次創甲斐教育推進大綱に基づく図書館事業推進計画、それから昨年度策定いたしました第3次甲斐市子供読書活動推進計画に基づき今年度実施していく事業となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、別冊の令和2年度甲斐市図書館事業推進計画をご覧くださいと思います。

資料のほう1枚進めていただきまして、初めに計画の概要であります。図書館では全ての市民が文化的な生活を送り、生涯にわたって心豊かな生活が実感できる環境づくりを目指し、本計画に基づき図書館活動を推進しております。また、創甲斐教育推進事業も引き続き関係機関と連携しながら各事業を進めてまいります。

それでは、本計画の内容につきまして要点をかいつまんでご説明させていただきますので、右側のページの目次をご覧くださいと思います。

初めに1の基本方針とありますが、5つの方針を定めております。この5つの方針が計画の全てとなり、創甲斐教育に関わっているものとなります。次に、2の創甲斐教育の推進と

して3つの具体的な施策を示しております。特に創甲斐教育推進大綱の中でも数値目標が掲げられてあるものにつきましては、先ほどご説明させていただきました進捗状況のとおり指標として目標を設定しております。この数値は、推進大綱の最終年度である令和6年度を最終目標としておりますので、着実にこの数字に近づけるよう進めてまいりたいと考えております。次に3の図書館の概要、4の令和2年度の事業概要として図書館全体の組織数や職員数、それから図書館に関する予算、事業計画及び資料購入計画等を記載させていただいております。次に5の図書館関係団体として図書館協議会と図書館ボランティアの内容をそれぞれ記載をさせていただいております。最後に6といたしまして、実績資料として昨年度の3館の事業実績を掲載しております。

以上、雑駁な説明ではございますが、よろしくお願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員より質疑、何かございますか。範囲が広範なので、ゆっくりやってください。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 令和2年度の実施予定、第2次の事業の2ページのところにバランスのとれた知・徳・体の育成とここにあるのは、これハンカチとか国語の教材とかで子供たちに、小学1年生にハンカチを漢字の入った、もう3年、4年前だっけ、始まったのは。4年目。4年ぐらいたっているんだけれども、結局効果というか、その辺の事業に対して、毎年これに対して学校側からのある程度の評判とかそういったものを、若干これで漢字が結構ある程度子供たちが関心を持ったとか、いろんな面で、そういった学力が、学力というか漢字を覚えるのが良くなったとかそういうことが聞かれていますか。その辺はどうですか、現場の方から。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今のご質問ですけれども、4年目を迎えます学校現場からの、特に小学校1年生が学習になかなか慣れない中なんですけれども、やはりハンカチという形で一覽的にその学年で習う漢字が見られるということです。しかも日常的に使うものですので、目に触れる機会も多いので非常に子供たちにとっては有効であるというか、漢字への興味づけとかそういった部分で非常に有効であるというのは、これは学校から聞いているところです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは甲斐市独自の事業で、これは市長の肝いりの事業でやったと思うんだけど、そういった評判がいいと、学校からもいいということで大変結構なことで、こういったものを、そこは予算だけでも、できるだけ甲斐市の子供たちはそういった漢字とか読み書きが他市よりも優れているというか、そういうことになれば大変ありがたい。今後も一生懸命またこういったものに努力してもらえればありがたいと思います。予算は少ないんだけど、できるだけ効率のいいそういったものは、事業は、今4年だけでも、長く続けていただければありがたいなと思いますので、よろしく、これは要望で結構ですのでお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） すみません、私の説明、1点訂正をさせてください。

4年目の事業と申しましたが、今年度で3年目の事業になりますので訂正をさせてください。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 図書館のこの令和2年度からの事業推進計画、これが原稿でこのままですよね。竜王図書館のB1階が487.64平米ある。ここに書庫、どういうもの。どの程度。

〔「蔵書ということ」と呼ぶ者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） 蔵書。ほとんどのものが出し入れ、年中移動したりするものばかり。固定的にずっと同じものを置いてあるの。

○委員長（内藤久歳君） 海野係長。

○総務係長（海野元巳君） お答えします。

閉架書庫の図書は、希望者があれば流動的に出し入れができます。貸出しもできます。

〔「希望があれば地下へ取りに行く」と呼ぶ者あり〕

○総務係長（海野元巳君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この概要、3ページ、延床と建築面積、これ、どう。これで合っているの。間違っただけを資料を作ったろうまくないと思うんだけど。この間も図書館のやつ、数字が間違っていて指摘しているんだよ。ほかのことで。間違っていると思うな。

○委員長（内藤久歳君） 保坂館長。

○図書館長（保坂義実君） こちらの数値につきましては、建築当時の設計のほうから引用しておりますので、間違いないと思います。

○委員（斉藤芳夫君） 延床面積が2,600平米のところへ建築面積が1万1,000平米ってどうやって建てるのかな。ひっくり返すなら分かる。

○委員長（内藤久歳君） では、後で調査して報告します。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 創甲斐教育の推進事業進捗状況の点でちょっと一、二教えてもらいたいですけれども、この目標値に対して達成されていない数字というのは何か所かあるんですけども、相手があることだから当局が努力してもできない部分もあると思うんだよね。周知したりなにかする。ただ一つ、このそういう部分の達成されない部分もあるんですけども、例えばこの2ページの学校教育の環境整備という7番があるじゃないですか。指定校、研究指定校の状況というような、これがパーセント的には少ないね。こういうものは相手があることになると委員会が、教育委員会がやればできることじゃないかと思うんだよね。だから、こういうところは全部か分からないんですけども、そういうようなところはできるだけ、委員会ができることはもっと積極的にやっていただきたいと思いますけれども、いかなものでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今研究指定校の部分ですけれども、この計画が10年ほど前に目標を立てたものに対しまして10年間取り組んでまいりました。10年間の中で学校教育を取り巻く課題が非常にたくさんありまして、初期の頃にはたくさん指定校を設けて研究していただいていた。そういった中で各学校が研究に取り組む中で、研究の仕方とか方法を大分つかんだところがありまして、必ずしもこちらから研究指定を求めるのではなくて、各学校の実態とか課題が違いますので、各学校の実態、課題に応じた研究を各学校ごとにやっていただくと。その中で私どもは要請があれば、助言とか財政的な支援をしていったほうがよいのではないかという判断もありまして、あえてこちらからこの目標を達成すべく、するために指定校を多く設けるといようなことを控えている部分もありまして、そのような形で数値のほうはまだ達成にっていないというようなことが一つの要因としてはあります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろ事情はあると思うけれども、委員会がやはり意欲を見せないと、ぜひ、そういう指導をしていてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でよろしいですか。

ほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） スポーツ振興課のほうでちょっと聞きたいんだけど、体協のこの人数が達成数がやたら多いのは、これはまた、玉幡公園ができて、秋になってグラウンドゴルフをまたやる場所が増えていくと、目標数字はもっと大きくするべきという気がするんだけどね。1.5倍の数字が今、もう結果が出ているんだから。その分スポ少はもうこれは無理なので、いろいろ検討しなければ目標も計画も練り直す必要があるような気がするけれども、課長、どうでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 確かにそのとおりで、今回31年度目標値ということでございますので、今後の目標としましてスポーツ少年団また参加者の充実というところの数字ですかね。9万5,000が、こちらについても次の計画の中で指標を立ち上げるものについては変更していくような形を取っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 特に初心者スポーツ教室、場所ができればグラウンドゴルフの初心者はどんどん増えていくので、目標値を健康長寿ということの意味で公園も造っているわけだから、目標も高く検討してもらって頑張ってもらいたい。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

山田部長。

○教育部長（山田 洋君） 1点、ちょっと補足させていただきますけれども、第2次創甲斐教育推進大綱の中では現況値、30年度の現況値が1,256人かと思っておりますけれども、こちらのほうで1,500人というふうに設定させてもらっていますので、よろしくご理解をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1ページのいじめの状況ということだよ。これは当然100%が好ましいのだけれども、基本的には92%、認知したのが610で解消が559ということで、若干ま

だ解決していないところとかあるんだよね。それは内容はどのような内容だからちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） まず、認知件数と解消件数の関係ですけれども、平成31年の現況値の認知件数610件につきましては、令和元年は3月まで認知をした件数になります。一方解消件数につきましては文部科学省、国の方針がありまして、認知をしてから3か月たたないと解消にならないというような新しい規定が一昨年から出ている関係で、3学期に発生をしたものについては全て解消件数に入れることができませんので、その関係で認知件数に対して解消件数の割合が92%低くなっていると。まず、そういった認知の捉え方ですね、解消の捉え方の変更が一昨年度からあったということをご承知おきください。その上で、内容につきますと認知したもの多くにつきましては非常に軽微なものが多くて、冷やかしからかいかいとか悪口、嫌なことを言われる、こちらが70%ぐらいになります。あと、軽くぶつかられたり遊びのふりをしてたたかれたりするということが25%ほどありまして、複数回答なので全部で100%は超えるわけですが、多くは軽微なものになっておりますので、ただ、軽微なものであっても素早い対応が必要ですので、また新年度、今日から始まっておりますので、解消に向けて率を上げていけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 軽いということね。軽いいじめも、たしか去年、何か組織を立ち上げていたよね。緊急にできる組織という形で。それは去年はその組織を立ち上げて、何か行ったような、こういういじめは去年はなかった、別に案件は。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 昨年度、重大事態に関わる整備というようなことでこれも説明をさせていただきましたが、それに係るような事案は発生しておりませんので、全体的には軽微なもの、軽い段階で済んでおるといったような状況です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、それは会議を開かないほうがいいことなんだけれども、当然できるだけ100%に近づけて、何かあったときには対応するという形でできるだけ子供たち、当然これは不登校にも絡んでくるので、その辺も十分、現場の先生たちもそういう状況をす

ぐに察知して、子供の生活というのかな、ぜひ、甲斐市はいじめゼロ、不登校ゼロというのを甲斐市の中で今後頑張っていたきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（内藤久歳君） では、要望ということでお願いします。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） スポーツ推進のところ、先ほど何かゼロから、この間1回説明があったけれども、今年新たに各地域で体育の日にできたら市民が一斉にスポーツに取り組むという、前も計画があると説明を受けたのだけれども、本当にうちも、甲斐市も、前に何て言ったっけ、チャレンジデーか、これは去年で終わって今年新たにやるということでいいんだけど、この前もちょっと心配して、会場の問題とかいろんな問題が一斉にやるとなかなか確保できるかという話もあったんだけど、そういったものは十分考慮した中で、スポーツというのはやはり市民が健康で生活できるというのが一番いい、スポーツ振興課でいえば施策だと思うんだよね。ぜひ、それをできるだけ多くの人がスムーズに会場が確保できるような形で混乱がないように対応してもらえればありがたいと思いますので、ぜひ、これも要望でいいのですので、ぜひ、その辺は気をつけてやっていただければありがたいと、こう思います。

○委員長（内藤久歳君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） ありがとうございます。先ほど私のほうからも話をしましたがコロナ感染ということもありまして、今自治会またスポーツ協会の役員の方と今後の検討をさせていただき、今回実施をするかしないかの検討もさせていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、自治会とか体育協会、いろんなことを相談しながら実施していただく、お願いをしたい。ここのところなんか、コロナの関係で青い旗が立っている、「元気甲斐市」なんていうのはね、うちはどうものぼり旗が好きで、うちの市は何かというのぼりを立ててやると、結構そういった市民にそれを徹底して、そういった市としても市民の健康を願っているということでやった、非常にいいことだと思うので、またいろんな面で頑張っていたけるとありがたい。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、何かございますか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） すみません。スポーツ振興の件で1点、お伺いしたいと思います。

コロナのほうも収束宣言等が出されて、大分、少しは落ち着いてきたかなという状況の中でグラウンドの貸出しです。専門部、非常に各、例えばソフトボール一つ取っても大会が開けない状況になっている。というのは練習もできないというような状況がずっと続いているわけなんです、練習会場としてそれぞれ小・中学校の会場あるいはスポーツ公園等が通常の年なら春先から開放されて貸出しをしているという状況なんです、そういった貸出しの状況、いつ頃からそういった練習会場として貸し出すことが可能かどうか、何か見通しがありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 山岡課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 施設の貸出し状況ということで、本当に市民の皆様にはご迷惑をかけているところでございますが、先週ですか、金曜日に議員のほうにファクスを流させていただきました。まず最初に社会体育施設の屋外です。グラウンド、テニスコート等について6月1日から開放をさせていただきます。その後、やはり体育館は少し厳しいところもありますので、その後ですけれども、学校体育施設の屋外を今後検討して6月中には何とか貸していきたい、貸せるような状況が取ればなど。これにつきましても学校側との対応もありますので、そちらとも話をしながら順次上げていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸議員。

○議員（金丸 寛君） そういった準備をしていただいているということで、非常に心待ちに皆さん、運動不足解消ということをお願いしている時期だと思いますので、ぜひとも早急な開放に向けて努力をお願いしたいと要望しておきます。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、創甲斐教育推進大綱に係る令和元年度推進事業の進捗状況及び令和2年度推進事

業についてを終わります。

続いて、内容6、甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、担当より説明をお願いいたします。

名取課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

本日の常任委員会の資料20ページをお願いいたします。

甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてを説明いたします。

制定の経緯でございますが、令和元年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日の施行となりました。同法第7条におきまして公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、文部科学大臣が教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を策定いたしました。指針では、公立学校の教師が所定の勤務時間外に行う業務の多くが超過勤務命令によらないものであること等を踏まえ、公立学校の教師の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めております。このため、本市教育委員会では所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を定めた甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定いたしました。

2の制定内容につきましては、上限時間として①1か月の在校時間について超過勤務45時間以内、②1年間の在校時間について超過勤務360時間以内、特別な場合としてその下に米がありますが、児童・生徒等に関わる臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、1か月の超過勤務100時間未満、1年間の超過時間720時間未満としております。括弧書きとしまして連続する複数月の平均超過勤務時間80時間以内かつ超過勤務45時間超えの月は年間6か月までとしております。その下に、教育職員のサービスを監督する教育委員会が講ずべき措置として、国の法改正による指針の主な内容について記しておりますが、①としまして所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を規則において定めること、②としまして教育職員が在校している時間をICTの活用やタイムカード等により客観的に計測、校外で職務に従事している時間もできる限り客観的に計測すること。③といたしまして休憩時間や休日の確保等に関する労働基準法等の規定の遵守等などが示されておりますので、これを基に制定したものであります。少し重複いたしますが、昨年12月に国に

において法改正がありまして、指針が出されました。それを4月からの施行に間に合うように県で条例規則を制定した上で市町村も規則を定めることとされたものです。山梨県では本年2月に条例規則として制定、甲斐市では4月施行に間に合わせる形で国の指針、県の条例規則を基に今回制定させていただいたものであります。

3、施行日につきましては令和2年4月1日からとさせていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員より質疑は何かございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 1か月の在校時間については超過勤務が45時間以内ということで、これを定めたということなんでしょうけれども、当然一番問題、心配というか中学の部活の指導、先生たちやっているよね、結構ね。強豪校になると結構、逆に結構練習は熱が入るし長くなっているんだけど、今、4月前の、前ね、そのときの先生たちの勤務は、状況はどうだったんですか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） 昨年度、各学校にエクセル等手入力という形になりますが集計ソフトを使いまして、各個人そして学校ごと、小・中学校別等の勤務状況の把握をいたしました。そのデータに基づきますと、昨年度の4月から12月の間ですけれども、小学校についてはこれは平均ですので個人差があるのですが、平均が時間外約44時間です。今指摘がありました中学校ですけれども、中学校の平均が約70時間ということで、やはり中学校のほうが部活動との関係もありまして、小学校に比べると大分時間外の勤務の状況は非常に多くなっているということが昨年度のデータから得られているところです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然今聞くと、中学は70時間と上がったね。今後45時間、かなり短縮になるんだよね。その辺のところの徹底というか、その辺はどういった指導をしていくのか、ちょっとその内容を教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 興石課長。

○学校教育課長（興石 信君） やはり中学校は部活動の関係が非常に多いんですけれども、これまでここ3年ほど、これは本市だけではなくて県として、各学校に業務改善のそういつ

た方策をしてくださいということの中で、甲斐市の各学校もこれまで多忙化改善ということで会議の効率化とか、あと研修の見直し、行事の選定等を行ってきております。部活動につきましても週1回、月曜から金曜については週1回必ず休養日を設けると。土日についてもどちらか1日に限定するというので、7日間のうち週2日間休養日を設けてくださいというような形で指示はしてきているんですが、それでもなおかつこういった現状があるということで、45時間という目標が規則で定められましたので、またこれまで以上になかなか難しい状況があると思うんですが、今の業務の優先順位とか、思い切って捨てるもの、無駄とか無理とかむらをなくす形で短縮していただけるように学校指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、それを徹底して、やはり今先生たちも教育の面においてもいろんな複雑なことも、大変労働が多くなってきている。なおかつスポーツをやると長時間になるということで、先生たちだって健康が一番心配もされる場所なので、その辺を徹底して各学校の校長先生、教頭先生になると思うんだけど、指導をきっちりしてもらって、やはり先生が健康でないとやはりなかなか教育は教えられない。その辺は十分徹底してもらえるようにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 答弁はいいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この教職員の業務量の問題というのはいろいろ議論になっているところなんだけれども、これは教育現場だけではなくて公務員全体もそうだし、民間でも皆同じことなんです。そういうものの実態というのは、これは大変苦勞している人もいるかもしれないけれども、中にはそうでもない人もいます。だから、その辺をよく、実態をやはり調査して、しかるべきところは指導するとか、そういうようなことをやはり、職員一人一人がこういうものに対するやはり自覚を持たないと、こういうものはなくなっていくかと思うんです。ぜひ、その辺を、ただ仕事量が多いから時間が多いからとかだけでなくて、その内容もやはり精査した中で教育委員会なりがやはり指導していくべきだと思いますけれども、どんなものでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 山田部長。

○教育部長（山田 洋君） なかなか難しい問題で、おっしゃられるとおり残業時間ですか、いわゆる長い方と短い、ほとんどしない方といらっしゃるの承知しているところではありますけれども、業務の多さ少なさが一番の要因ではないかと思えますけれども、甲斐市職員が誠に少ない、他市に比べて。そういう意味で、計画的に採用を行って460人ですか、に向けてやっているわけですが、中途退職の方もいらっしゃる中で職員の補充も会計年度任用職員をもってやっているようなところもありますので、できるだけ個人個人が効率的、効果的に仕事ができるということを考えてやれるように年度初めに業績目標とかを立てて、できるだけ能率的にやるということを心がけていますので、その辺ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定についてを終わります。

続いて、内容7、（7）各図書館内への図書消毒機設置について、担当より説明をお願いします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂義実君） それでは、図書消毒機の設置につきまして説明をさせていただきます前に、先ほど斉藤委員さんからご質問がありました図書館事業推進計画の3ページの建築面積の関係について、数字のほうを訂正させていただきたいと思えます。こちらのほうには記載が1万1,127.65平米ということで記載がされておりますが、調査しましたところ正しくは1,127.65平米となっております。1万の桁の1が多く記載をされておりました。資料のほう訂正をしていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、続きまして（7）の各図書館内への図書消毒機の設置についてご説明をさせていただきます。

総務教育常任委員会資料の21ページをご覧くださいと思います。

先般、5月8日に図書館の開館につきまして、議員の皆様方にはファクスにてご報告をさせていただきましたが、一定のコロナウイルスの防止対策を行い、図書館を先週から開館をさせていただいております。開館するに当たりましては、コロナウイルスが蔓延をしております状況下において利用者が安心して図書や資料を利用できる環境面の整備や衛生面での対策を今まで以上に講じる必要があります、特に利用者に貸し出す図書につきましては、これまで職員が返却時それから貸し出す際に表裏面を各1冊ずつアルコールで拭き取る作業をして貸出しをしておりました。しかし、図書内部までの消毒や清掃はできなかったという状況でございます。図書館ではこれらの状況を踏まえまして、各図書館内に図書消毒機を設置いたしまして、従来実施できなかった図書内部の消毒それから消臭、あとは清掃等を実施することによりまして、各種ウイルスの蔓延防止を図り、併せてごみやほこり等の除去、それからアレルギー対策、たばこやペットの消臭対策を実施することによりまして利用者に対する衛生面の向上とより安心・安全な図書の貸出し業務に努めてまいりたいと考えております。

それでは、図書消毒機の概要につきましてご説明をさせていただきます。

併せて別冊のこちらのカラーのパンフレットも併用してご覧いただきたいと思います。

まず、機器名につきましてはL I V A図書消毒機、ベーシックタイプでこちらは最大の6冊用ということでございます。1回に6冊の図書の消毒ができるというものであります。サイズにつきましては横幅が70センチ、高さが142センチ、それから奥行きが59センチとなっております。設置台数につきましては、竜王図書館へ2台、それから敷島、双葉図書館へ各1台ずつの合計4台を設置する予定であります。効果といたしますと、本を開いた状態でセットをいたしまして、紫外線の照射によりまして各ウイルスを殺菌消毒するものであります。それから、機器の下から風を当てましてページ間のごみやほこり、それからふけや髪の毛等を取り除きます。それからさらに、消臭抗菌剤を機械の中で循環をさせ、たばこの臭いやペットなどの臭いを除去するというものであります。こちらのほう、消毒の所要時間ですが機器にセットいたしまして30秒で完了ということになります。こちらの機種を設置場所につきましては、各図書館のカウンター付近の利用者から目のつきやすい場所に設置をさせていただきます。

なお、こちらのほうは貸出し時に利用者のほうでこちらのほうの消毒をしていただくということに、貸出しの際に利用者のほうに実施をしていただくということで考えております。それから、経費につきましては総額で4台で347万6,000円、こちらの内訳といたしまして

機器が1台75万円、それから点検保守料といたしまして1か月当たり4,000円の保守料というようになっております。

なお、こちらのほうは予算につきましては予備費で対応させていただき予定になっております。設置につきましては、ただいま非常にこちらのほうが全国的に注文が殺到しております。とおおむね6月上旬に設置をしていただけるということで予定をしております。

以上で、ご説明のほうをさせていただきましたが、よろしくお願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑等がありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですけども、この消毒機ね、これ、消毒は非常にいいことなだけども、この消毒機、この消毒して本なんか長持ちを余計するような感じになるんですかね。単なる疑問。

○委員長（内藤久歳君） 保坂館長。

○図書館長（保坂義実君） メーカーのほうといろいろ内容につきまして説明のほうをお聞きしたわけですが、ちょっと本の寿命までは業者のほうも説明はなかったところではありますが、いずれにしても私も返ってきたものの本の状況を見まして、非常にたばこの臭いのきついものについては、やはりたばこを吸われない方にとって非常につらいものというようなものもありまして、中を開いて大体2週間から3週間ぐらい放置をしないと、ちょっと臭いが落ち着かないということでもありますので、こちらのほうの機械を導入いたしますと30秒から1分で消臭のほうも効果がございまして、より今後利便性が図られるということで考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、各図書館内への図書消毒機設置についてを終わります。

続いて、内容8、(8)その他について担当よりお願いします。

興石学校教育課長。

○学校教育課長(興石 信君) 時間が長引いている中、申し訳ありません。

学校教育課からこの場をお借りしまして報告事項があります。資料はございませんので、口頭での報告となりますがよろしくお願いたします。2点あります。

まず1点目は、6月の補正予算についてです。いずれも新型コロナウイルス関連のものとなります。内容は4つとなります。1つ目は保護者の経済的負担の軽減を目的に、8月と9月分の学校給食費を無償化するもので、財源内訳の構成となります。2つ目は、これも保護者の経済的負担の軽減を目的に私立幼稚園に通う園児の8月と9月分の副食費を無償化するものです。3つ目は、こちらも保護者の経済的負担の軽減となりますが、児童・生徒が授業で使用いたします学習教材の購入に係る費用の一部を公費で負担するものです。最後4つ目は、学校再開に向けての感染予防のために全普通教室分のハンドソープとその容器、拭き取り用のアルコールの消毒液を購入するものです。詳細につきましては、また6月補正の中で説明をさせていただきます。

2点目ですけれども、こちら予備費の充用についてです。市の予備費から、こちらも学校再開に向けての物品購入となりますが、児童・生徒の検温用の非接触の体温計を全普通教室分購入することにいたしまして、既に発注を済ませております。単価がこちらは7,480円で、212教室分で総額が158万5,760円となっております。

以上で、6月補正及び予備費についての報告を終わります。

なお、議員の皆様にもご心配をいただいている、また出席も控えていただいた小・中学校の入学式ですが、昨日全16校無事に開催することができました。どうもありがとうございます。そして、今日から全学年がそろって登校し、1学期が始まりました。各校においては、新型コロナウイルス感染防止のための最大限の対策を講じる中で今後も対応してまいりたいと思います。ぜひ、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

本件は6月定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いたします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、以上で学校教育課関係のその他を終了します。

続いて、委員より教育総務課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、図書館関係でお聞きしたいことがあったらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、以上で教育総務課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、図書館関係を終了いたします。

引き続き次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他、何かありましたらお願いいたします。

事務局よりその他何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時25分